

## 令和4年度篠栗町国民健康保険特別会計 補正予算（第4号）

令和4年度篠栗町の国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,673千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,792,381千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和4年12月5日提出

篠栗町長 三 浦 正

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	国民健康保険税	489,464	14,173	503,637
	1 国民健康保険税	489,464	14,173	503,637
3	国庫支出金	1	500	501
	1 国庫補助金	1	500	501
	歳 入 合 計	2,777,708	14,673	2,792,381

# 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	保険給付費	1,952,014	500	1,952,514
	6 傷病手当費	0	500	500
3	国民健康保険事業費納付金	742,279	153	742,432
	4 過年度納付金分	0	153	153
8	諸支出金	5,982	14,020	20,002
	1 償還金及び還付加算金	5,982	14,020	20,002
	歳 出 合 計	2,777,708	14,673	2,792,381

## 第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
レセプト点検業務委託	令和5年度	千円 2,640



(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
2 保険給付費	1,952,014	500	1,952,514	500			0
3 国民健康保険事業費納付金	742,279	153	742,432				153
8 諸支出金	5,982	14,020	20,002				14,020
歳 出 合 計	2,777,708	14,673	2,792,381	500	0	0	14,173

2 歳 入

1 款 国民健康保険税

14,173千円

1 項 国民健康保険税

14,173千円

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般被保険者国民健康保険税	千円 489,461	千円 14,173	千円 503,634	1 医療給付費分 現年課税分	千円 14,173	医療給付費分現年課税分 千円 14,173
計	489,464	14,173	503,637			

3 款 国庫支出金

500千円

1 項 国庫補助金

500千円

1 国庫補助金	1	500	501	2 災害等臨時特 例補助金	500	災害等臨時特例補助金 500
計	1	500	501			

3 歳 出

2 款 保険給付費

500千円

6 項 傷病手当費

500千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 傷病手当金	千円 0	千円 500	千円 500	千円 500	千円	千円	千円	18 負担金補助及び交付金	千円 500	・住民課 500 ○保健・医療対策の推進 500 18 負担金補助及び交付金 500 傷病手当金 500
計	0	500	500	500	0	0	0			

3 款 国民健康保険事業費納付金

153千円

4 項 過年度納付金分

153千円

1 過年度納付金分	0	153	153				153	18 負担金補助及び交付金	153	・住民課 153 18 負担金補助及び交付金 153 退職被保険者等医療給付費分 153
計	0	153	153	0	0	0	153			

8 款 諸支出金

14,020千円

1 項 償還金及び還付加算金

14,020千円

3 一般被保険者償還金	1	105	106				105	22 償還金利子及び割引料	105	・住民課 105 ○保健・医療対策の推進 105 22 償還金利子及び割引料 105 県支出金返還金 105
5 保険給付費等交付金償還金	3,981	13,915	17,896				13,915	22 償還金利子及び割引料	13,915	・住民課 13,915 ○保健・医療対策の推進 13,915 22 償還金利子及び割引料 13,915 保険給付費等交付金償還金 13,915
計	5,982	14,020	20,002	0	0	0	14,020			